

「山の日」制定を求める意見書

日本の豊かな森林は、溪谷の清流を生み、我が国を囲む海へと流れ、深く日常生活と関わりながら、人々の心をも育んできた。

この森林の恩恵は、木材や特用林産物の生産などを通じ、農山村の振興に寄与するとともに、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、保健休養等の多面的機能の発揮により、県境を越え、上流から下流域に至る多くの国民の安全で潤いのある生活を支えている。

このような森林とその自然を国民の共通の財産として、環境や健康、文化、経済等、日々の生活に深く結びついた山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り育て次世代に引き継がなければならない。

このため、国民意識の向上を促す契機として「山の日」の制定は大変意義あるものと考え

る。よって、国におかれては、祝日「海の日」と同様に、「山の日」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 9月30日

豊後大野市議会
議長 小野 泰秀

内閣総理大臣 安倍 晋三 様